

下京のひびき

市民しんぶん
下京区版

11/15

推計人口 69,825人
男 32,539人
女 37,286人
世帯数 32,501世帯
(平成11年10月1日現在)

ずっと笑顔で暮らしたい!



小・中学生の人権啓発ポスター展開催 12月5~8日

下京区では、区内の小・中学生から人権についてのポスターを募集。今回、すべての応募作品を紹介するポスター展を行います。ぜひ、ご覧ください。

日時 12月5日(日)~8日(水)
毎日午前10時~午後7時30分

場所 ジェイアール京都伊勢丹
2階中央エスカレーター下

その他 優秀作品は、12月9日の「人権を考えるつどい」において表彰します。

問合せ 区役所地域振興課 (☎371-7101)



講師の桂 文喬氏

問合せ

区役所地域振興課 (☎371-7101)

映画
その他

「若者たちの旅立ち」
無料整理券を11月18日(木)から地域振興課で配布。

テーマ

「思いやりの心を考えよう! ことばと人権」

ずっと笑顔で幸せに生きていきたい―これは、みんなが願っていることです。しかし、性別や年齢、生まれたところなどが壁となって、幸せな日々を送れないことがあります。この壁を無くしていくためには、お互いが自分らしく生きることを認め合い、大切にしていかなければなりません。下京区では、このことを改めて考えていただこうと、12月の人権月間に落語家の桂文喬氏を講師として迎え「人権を考えるつどい」を開催します。

「わたしもあなたも笑顔で暮らせるまち・下京」をみんなの手でつくっていくため、多くの方々のご参加をお待ちしています。

日時 12月9日(木) 午後2時~4時30分
場所 池坊学園「こころホール」(室町通四条下る西側)
講師 桂 文喬氏(落語家・教育評論家)

人権を考えるつどいを開催

12月9日(木) 午後2時~

下京区民の皆様へ



京都市長
榊本頼兼

京都市では、「人権の世紀」といわれる21世紀を目前に控え、今年3月「人権教育のための国連10年京都市行動計画」を策定しました。これは、市民一人ひとりが、お互いを認め合い支え合うことを共に考え行動し、まちや暮らしの中に人権を尊重する考え方が根付いた「人権文化」を築くことを目指しています。この人権月間の取組を契機に、下京区から人権文化が大きく育まれることを心から願致します。

ひと・まち・ロマン



元気都市・京都

11月28日(日)

災害に強いまちづくり

梅小路公園で区総合防災訓練 あなたの備えとみんなの行動

地域ぐるみで

下京区では、今年も区の総合防災訓練を行います。

今年は、自主防災会の皆さん自らの手による避難所運営訓練などを中心に、防災関係機関による応急復旧訓練などが計画されており、榊本市長の査察も予定されています。また、防災関係車両の展示コーナーも設けられます。

大きな災害が発生したときは、地域の人みんなが力を合わせ、地域ぐるみの防災活動をしなくてはなりません。そのため、人と人、地域のつながりを大切にし「災害に強いまちづくり」を進める必要があります。

行政と住民の皆さんとのパートナーシップによる協力体制を確立し、災害対応能力を身に付けるため、ぜひ、皆さんこそのご参加をお願いします。

区総合防災訓練
日時 11月28日(日) 午前9時
場所 梅小路公園



人と人、地域の
つながりを大切に

地震に備えを

阪神・淡路大震災の後、しばらくの間は、非常用食料(飲料)の保存や、懐中電灯、トランジスタラジオなど防災用品の点検整備がどの家庭でも話題になりました。洋服ダンスや本棚などの家具が倒れないように器具で固定したり、ガラスが割れて飛散しないようにシールを張るなどの防災措置を施した方も多かったのではないのでしょうか。

総理府の世論調査によると、最近では「緊急医薬品や、非常食など防災用品を備えている」と答える方がかなり減少しています。

この8月にトルコで、9月には台湾で大きな地震が発生。世界各国から派遣された救助隊やボランティアの方々の救助活動や支援活動が展開されましたが、被害は甚大なものとなりました。

「災害は忘れた頃にやってくる」のたとえが重い意味を持って思ひ出される今日この頃。

災害に強いまちづくりの必要と、あなたの備えとみんなの行動の大切さを改めて理解し、各ご家庭でも防災対策を実践していただきたいのです。

下京区120周年記念

新春を彩るあなたの「名作」

ちぎり絵・いけばな教室参加者募集

区民 ちぎり絵教室

日時 12月6日(月)
14日(火)

午後1時30分～4時

場所 区役所4階会議室
題材 「来年の干支・花」
講師 しゅんこう和紙ちぎり絵
川村光子先生

区民 いけばな教室

日時 12月24日(金)

午後2時～4時

場所 区役所
題材 「来年の干支・花」
講師 池坊総華
山本梅

定員 先着50人
申込み 11月18日(木)から
受講料を添えて区役所地域振興課へ。

昨年のいけばな教室



わがまち 再発見



<46>

「若宮八幡宮」 若宮通花屋町上る

若宮町

若宮八幡宮は、天喜5(1088)年源頼義が御冷泉天皇の命により創建されたのが始まりとされ、堂が建てられた六

地域住民の手で 守られている八幡宮



本殿のほか公門、奥行き約5mの敷地に小さな社が残っているだけとなっていますが、地域住民の信仰は厚く、鎮守として親しまれています。

大正11(1922)年の修理後、傷みが激しいため、昭和60(1985)年から創建90周年記念事業として10年かけて修復されました。修復はすべて住民の寄進で行われるなど、地域の財産として守られています。

平安時代、京の都の市街地は五条大路まででした。特に六条の辺りは堀川館をはじめ源頼義、義家の館や義経が居宅を構えるなど、長く源氏の居宅がありました。

今でもいくつかの源氏ゆかりの史跡がある中から、今回は源氏一族から宮と共に祭事を行うなど、源氏ゆかりの神社として崇められてきました。

また、八幡宮は応神天皇を主神とし、弓矢の神として尊崇されているため、室町時代には足利将軍家からも崇敬を得、永永17(1410)年8月四代将軍足利義持が参りした時の様子を伝える「義持社参絵巻」には

その後、豊臣秀吉の京都改造があり天正12(1584)年、当時の御旅所があった東山に、天正16(1588)年には方広寺の北へ、さらに慶長10(1605)年に五条坂へ移されました。

現在は、入り口約2



税金の納め忘れはありませんか

私たちの市税で 「元気な京都」をつくろう

12月は、「滞納整理強化月間」です。市では、昼間や平日に不在がちな方を対象に、夜間・休日に納税催告を行います。

また、納税に誠意がみられない滞納者に対しては、財産(預貯金・給与・家賃・生命保険・電話加入権・不動産等)を調査して差押えたり、電話加入権の公売を行うなど、滞納市税の徴収に努めます。

納税に関するお問合せは、区役所納税課(☎371・7101)へ。

「衝天」日本女子 オリンピック優勝

柳原銀行記念資料館特別展開催中

昭和8(1933)年、「同和教育の源流」と言われる崇仁小学校の日本女子オリンピック大会優勝した特別展を開催中です。

この優勝は、当時の校長、伊東茂光氏が導いたものです。

柳原銀行記念資料館では、伊東氏が文武に渡って展開した教育実践を取り上げ、

問合せ 崇仁隣保館
(☎371・8220)

11 月

12 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	③	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	②	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	②	24	25
26	27	28	29	30	31	



information

お知らせ



下京あの日あの時

「島原国際映画劇場」 明治34年島原座として新築落成。その後、遊楽座、遊楽館と名称を変え、島原国際映画劇場を最後に昭和30年代に閉館。(田中泰彦氏所蔵)

下京区役所

(区民部・福祉部・保健部)

保健 351・7101

区民部 351・9025

福祉 FAX 351・4439
351・8752

◆年末調整(給与支払報告書等作成) 説明会

平成11年中に支払った給与等に係る給与支払報告書(源泉徴収票)など、住民税や所得税の法定調書の作成と提出方法について、説明会を開催します。

日時 11月29日(月)午前10時、午後1時30分

場所 京都テルサホール(南区東九条下殿田町70 府民総合交流プラザ内) 351・3400

問合せ 市民税課または、下京税務署(351・9161)

◆新しい健康保険証は届きましたか

現在、新しい保険証(さくら色または空白)を郵送等によりお届けしています。まだ、新しい保険証をお持ちでない方は、お問合せください。

なお、古い保険証(若草色または桃色)は、12月1日から使用できません。12月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん医療費の全額をお支払いいただく必要がありますのでご注意ください。

また、保険料を滞納している方、有効期限を短縮した保険証を発行する場合や、法律に基づき保険証にかえて資格証明書(いったん医療費の全額を支払う)を発行する場合があります。

問合せ 福祉部保険年金課資格係 351・3400

◆歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

市では、失業や不測の事故などで、年越しの生活にお困りの世帯を対象に生活相談を行い、必要と認められる世帯に、歳末特別生活資金を貸付けます。

相談日 12月13日(月)～17日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時

貸付日 12月24日(金) 貸付内容 ①世帯員1人あたり3万円を目安に、1世帯15万円を限度とする。②担保・保証人は不要で無利子。③償還は、1～3カ月の据置期間を含めて2年以内、原則として均等月賦で返済。

貸付けが受けれない世帯 ①ボーナスなどの臨時収入があるか、ほかの共済制度などで貸付けを受けることのできる世帯。②生活保護を受けている世帯。③以前にこの貸付けを受け、償還率が80%に満たない世帯。④償還能力に欠けると認められる世帯。

相談・貸付方法 貸付けを希望される方は、健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるものと印鑑を持って、相談日に福祉部福祉課(福祉事務所)へ。

問合せ 福祉部福祉課 351・3400

◆乳幼児健康相談

日時 11月25日(木)・12月9日(木) 午前8時30分～10時

◆基本健康診断・肺がん検診

日時 12月20日(月) 午前9時～10時30分

費用 300円(要予約)

対象者 40歳以上の方

◆献血

日時 12月13日(月) 午前10時～正午・午後1時～4時

場所 七条自治会館(御前通七条下の西側)

問合せ いずれも健康づくり推進課 351・5636

◆*レクリエーション・カレッジ

レクリエーションインストラクターの資格取得のための講習会。

今回は、余暇生活設計の考え方、実技の単位を取得します。

日時 11月21日(日) 午前10時～午後6時

◆その他の青年の家

費用 単位履修(1時間) 500円
定員 20人

申込み 電話・で申込み

◆☆スポーツファーストエイド

スポーツ中の事故に対処するため、のうたや身につける講習会。

心肺蘇生法などを学びます。

日時 12月12日(日) 午前10時～午後5時

費用 千円

定員 35人

申込み 受け付け随時

◆お楽しみ会

日時 11月18日(木) 午後3時～

内容 絵本の読み聞かせ「いじわるねことねずみくん」・紙芝居「きつねのつかい」

場所 1階幼児コーナー

◆特設コーナー

「人権月間」特設コーナー

12月は人権月間です。

より一層人権について知っていたり、この機会に、ぜひもう一度人権について考えてみてください。

期間 12月1日(水)～26日(日)

場所 3階特設コーナー

「クリスマス絵本」特設コーナー

クリスマスにちなんだ絵本の展示、貸し出しをします。

素敵な絵本がたくさんありますので、ぜひ下京図書館で楽しいひとときを過ごしてください。

期間 12月1日(水)～25日(土)

場所 1階幼児コーナー

◆下京老人福祉センター

351・1730

◆高年齢者が携わる仕事と会員を求めています

市シルバー人材センターでは、高齢者に生き生きとした生活をしてもらおうと、働く意欲のある会員に、地域の仕事を提供しています。

仕事は、建物の管理や清掃、除草、宛名書き、子守や掃除などの家事代行のほかと広範囲です。

入会や仕事の相談は当センターまでお問合せください。なお、会員資格は、市内在住のおおむね60歳以上の働く意欲のある方です。

問合せ シルバー人材センター本部(中・西ノ京東中台町2) 351・2013 FAX 351・2020

◆下京図書館

351・8196

◆下京老人福祉センター

351・1730

◆ゆうゆう(くらしと健康)講座

日時 12月10日(金)

午後1時30分～3時

場所 下京総合福祉センター(東本願寺北側)3階会議室

講師 横村 徹氏(下京西部医師会)

テーマ 老後の生活と健康について

費用 無料

申込み 不要

◆ガソリンのポリ容器での保管は危険

*ガソリンをポリ容器で保管していると、容器が破裂する危険があるのをやめましょう。

*ペットボトルやポリ容器でガソリンを購入することはできません。

問合せ 下京消防署(351・4411)

◆JR西大路駅前公開空地の愛称が

決まる

住民・企業・行政のパートナーシップにより進めている、西大路駅周辺のまちづくり。

このまちづくりの一環として開催された、「第2回西大路駅周辺まちづくりシンポジウム」において、地域の交流拠点となる駅前公開空地の愛称が「You Youパーク西大路」と発表されました。

問合せ 市都市づくり推進課(352・35003)

区社協ホームページがリニューアル

下京区社会福祉協議会のホームページが、12月から新しくなります。内容は今まで以上に充実、更新も随時行っていく予定です。皆さん、一度アクセスしてみてください。

ホームページ
<http://www.mediawars.ne.jp/fukusi09>
E-Mail
fukusi09@mediawars.ne.jp



不況を克服するために 特別相談と講演会を開催 11月24日

市中小企業指導所は、区民を対象とした不況克服巡回特別相談窓口を京都商工会議所と合同で開設します。

金融や経営相談のほか、法律、税務などについて、中小企業者からの相談に応じます。

とりわけ経営相談では、相談内容について必要に応じ、中小企業診断士等の専門家を、工場や店舗に派遣するなど、中小企業者が不況を乗り越えるための支援も行います。

また当日は、講演会も同時に開催し

ます。参加希望の方は、直接会場にお越しください。

日 時 11月24日(水)
相談窓口 午後1時～4時
講演会 午後1時～2時30分
会 場 リーガロイヤルホテル京都
講 師 三輪 泰司氏
(地域計画建築研究所会長)
テーマ 「環境にやさしい街づくり」
参加費 いずれも無料
問合せ 中小企業指導所(☎211-9311)
京都商工会議所(☎212-6467)

下京区基本計画策定懇談会では「定住と交流の心地よい環境づくり」、「まちの魅力の継承と向上」、「時代の変化に対応する新しいまちづくり」の各テーマ別ワーキングを7月から8月にかけて延べ6回開催し、下京区のまちづくりの課題をより深く掘り下げた検討を行いました。

また、10月20日には、下京区にかかわりのあるいろいろ



まちの未来を語り合う若者たち

若い世代が「下京区の未来」について懇談

基本計画づくり着々と

な分野の若い世代の方々に集まっていたり、下京区の未来を語る懇談会を開催しました。下京のまちの現状、未来の下京への希望、さらには、魅力あるまちづくりのためにはどうすべきかなどについて、フレッシュな感想やアイデアが出されました。

基本計画の策定に当たっては、幅広い世代の方から知恵や夢など様々なアイデアをいただき、生かしていきたいと思っておりますので、どしどしご意見をお寄せください。

第5回下京区基本計画策定懇談会を次のとおり公開します

日 時 11月17日(水)
午後3時～
場 所 は・る・るプラザ京都
(東洞院塩小路下る ☎352-7444)
傍聴者定員 先着20人(当日午後2時30分から15分間受付)
その他 会場での質問、発言、写真撮影、録音などは禁止。
問合せ 区役所企画総務課 (☎371-7101)

子どもたちの未来のために—— 人づくり21世紀委員会下京区討論会が開かれる

家庭での心の絆や地域コミュニティの弱体化が叫ばれていますが、榊本市長の提唱のもと発足した「人づくり21世紀委員会」では、市民みんなで子どもたちの教育を考えようと、幅広い分野の団体によって、活発な論議を重ねてきました。

今回、各行政区別に地域の身近な立場からの意見や考えを出し合い、子どもの未来のため、学校・家庭・地域の連携や大人の果たす役割を考えることを目的に「下京区討論会」が開催されました。

テーマ別の分散会では、「自分さえよければという大人自身の姿勢を見直そう」、「親の経験不足を地域で支援しよう」、「年齢の異なる集団が一つになり、

かかわりあう機会を地域でつくる」、「子どもたちが進んで自然・社会体験できる場を地域住民で用意しよう」などの積極的な意見が次々と出され、子どもたちのために具体的な活動の輪を下京区から広げて、行動に移していくと確認し合いました。



子どもの未来について意見を交わす

編集部から

今年の冬は暖冬予想。そういえば10月だというのに蒸し暑い毎日が続いてウンザリした。頭をかすめる、ノストラダムスの大予言…。そんなことはない、予言は予言で終わるはず！編集部では、皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしています。〒600-8588 下京区役所企画総務課 下京のひびき編集部

市では、10月15日、自治記念式典を開催しました。これは、明治31年、「市制特例」下での知事直轄の廃止により、市民の代表による初めての市長選任と市役所の開庁を祝うために実施。先人の自治への情熱を21世紀に伝えることを誓うものです。

式典では、有功者・篤志者や昨年の自治100周年記念事業等の推進に貢献された個人や団体の方々に榊本市長が表彰状等を贈呈。下京

先人の情熱を
21世紀へ
自治記念式典を開催



区からも、多くの方々の功績が称えられました。

教 え て 介 護 保 険

10月1日から介護保険の要介護認定申請の受付が始まりました。介護保険は、今までになかった新しい制度ということで、数多くの問合せが寄せられています。

今回は、その中のいくつかにお答えします。

Q 現在、介護サービスを利用しています。来年4月以降もサービスを利用するためには、今すぐ要介護認定の申請手続きをしないといけませんか？

A 来年4月以降も介護サービスの利用を希望される場合は、現在利用されているサービス提供事業者にご相談され、遅くとも来年2月末までに申請の手続きをしてください。

Q 現在、老人病院に入院中ですが、要介護認定を受けないといけませんか？

A 入院中の病院が、介護保険施設になった場合、要介護認定を受けていただく必要がありますので、病院に相談してください。

Q 主治医が複数いる場合、医師の意見書はどうすればよいのですか？

A 要介護認定に必要なのは、一人の

主治医の意見書です。複数に書いてもらう必要はありません。

Q 介護サービスを利用するため、要介護認定の申請をしました。思っていたよりも軽度の要介護認定で納得ができません。どこか相談するところはあるのでしょうか？

A 要介護認定の内容について疑問があれば、区役所の介護保険準備課へご相談ください。

なお、要介護認定等の決定について不服がある場合、京都府に対して、不服申立をすることもできます。不服申立については、介護保険準備課でも取り次ぎをします。

◇ ◇ ◇
介護保険に関してくわしくは、区役所福祉部介護保険準備課(福祉事務所)へお問合せください。(☎371-7101)



柔軟で斬新な発想

下京区ふれあい事業の中でも特に好評で、引き続き参加される方の多い「ふれあい教室」。当初から10年以上にわたって指導いただいているのが、山本花さんです。

山本さんは、14歳の時から生け花を始められ、25歳の時に師範免許を取った後も、奥を極めたいと鳥丸六角にある池坊の中期に通われたり、池坊文化学院(現池坊短期大学)で講師を務めるなど、いつも新たな挑戦をしてこられました。

生け花には、書院などに置く大きなものを立花・床の間などに置く生花・自由花・新風体など生け方の種類があります。生け花というと室内で静かに花が好きな人です」と、言い切られるのも、様々な年代の人とふれあいに新しいことに興味を持ち柔軟で斬新な作風に挑戦される山本さんだからこそ、と感じました。

器に生けるというイメージがありますが「花は歩いて探すと云われるなど、良い題材を探すために山の中へ入ったりすることもあり、山本さんも作品に使うため北山丸太を探しに行かれたりしたそうです。山本さんは自由な発想で生けられる自由花が特に炭を置き、花一輪を生けるなど様々な工夫をしたお弟子さんの作品を見るのも楽しみにされています。

区役所で行う「ふれあい教室」は年末に開くというところもあり主に自由花で「お正月を生ける」と題して行われています。ランや若松など長持ちしてお正月らしい題材を毎年重ならないように選んで使いますが、同じ題材でも参加者により、それぞれ個性が出てとても楽しいものです。

